

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	F.kids FIRST (エフキッズファースト)		
運営法人名称	株式会社エフケイ		
福祉サービスの種別	小規模保育事業（A型）		
代表者氏名	施設長：上田智之 園長：川田梨妙子		
定員（利用人数）	19名		
	〒 569-0065 事業所所在地 大阪府高槻市城西町3-1 マルイトビル1F		
電話番号	072 - 661 - 3388		
FAX番号	072 - 661 - 3388		
ホームページアドレス	https://www.fkids.jp/		
電子メールアドレス	fkidsfirst@yahoo.co.jp		
事業開始年月日	令和2年4月1日		
職員・従業員数※	正規 6名	非正規 12名	
専門職員※	保育士 常勤4名 非常勤7名		
施設・設備の概要※	[居室] 保育室、子ども用トイレ・沐浴室、大人用トイレ、 調理室・調乳室、事務室 [設備等] 自動火災報知機 次亜塩素酸空気除菌脱臭機ジアイーノ使用		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	〇回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

豊かな愛情をもって子どもひとりひとりを大切にし、安全で安らげる保育環境を創ります。働く保護者の子育てを支援します。グローバル化が進む現代だからこそ絵本や会話などの日常保育を通じて異文化に触れ自然に英語が身につくように促していきます。

保育方針

子どもたちと一緒に学び、楽しみ・喜び・悲しみ・悔しみを共に感じ、たくさんのお話を聞いて共に育ちます。結果よりプロセスを大事にしていきます。

保育目標

優しくて思いやりのあるこども：自分を愛し大人や友達を愛する人に 遊びと生活の中から社会生活のルールを身につけ『ありがとう』『ごめんね』が素直に言える人に 豊かな心を持つこども：自分を十分に表現できる人に さまざまな体験を通して感性を育む。

健康で明るいこども：楽しく食べる・遊ぶ・眠る 基本的生活習慣を身につける 幅広い視野をもてるこども：母国への誇りと自信をもてる人に 多様な文化に触れる事で自我を尊重し何事にも挑戦する力を身につける。

【施設・事業所の特徴的な取組】

本園は、高槻市役所からけやき通りを南へ徒歩5分の至便な場所にあるビルの1階に位置する小規模園です。生後6か月～2歳児を対象としています。

特徴的な取組は

①活動内容の充実

外国人講師による土曜日以外での英語教育の実施や外部講師によるリトミック体操の活動も週1回行っている。

また食育、料理、フラワーアレンジメントの活動も月1回のペースで行っている。

②給食内容

オイシックスの食材配達サービスを利用する事によって新鮮な食材を使用した栄養バランスに優れ、バラエティー豊かな食材を提供している。

また、食物アレルギーにも対応し、除去食の提供も行っている。

③乳児から小学校卒業まで継続した英語教育

系列の認可外保育所 Fab kids やアフタースクールのF kids GRADとの連携を行い、乳児から小学校卒業まで継続した英語教育を行う事により卓越した英語力を習得する事が出来る。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ふくでっく
大阪府認証番号	270003
評価実施期間	令和5年10月17日～令和6年6月17日
評価決定年月日	令和6年8月9日
評価調査者（役割）	1102C008（運営管理委員） 2101C017（専門職委員） 1102C009（その他） 1801C022（その他） ()

【理念・基本方針】

保育理念

豊かな愛情をもって子どもひとりひとりを大切にし、安全で安らげる保育環境を創ります。働く保護者の子育てを支援します。グローバル化が進む現代だからこそ絵本や会話などの日常保育を通じて異文化に触れ自然に英語が身につくように促していきます。

保育方針

子どもたちと一緒に学び、楽しみ・喜び・悲しみ・悔しみを共に感じ、たくさんのお話を聞いて共に育ちます。結果よりプロセスを大事にしていきます。

保育目標

優しくて思いやりのあるこども：自分を愛し大人や友達を愛する人に 遊びと生活の中から社会生活のルールを身につけ『ありがとう』『ごめんね』が素直に言える人に 豊かな心を持つこども：自分を十分に表現できる人に さまざまな体験を通して感性を育む。

健康で明るいこども：楽しく食べる・遊ぶ・眠る 基本的生活習慣を身につける 幅広い視野をもてるこども：母国への誇りと自信をもてる人に 多様な文化に触れる事で自我を尊重し何事にも挑戦する力を身につける。

【施設・事業所の特徴的な取組】

本園は、高槻市役所からけやき通りを南へ徒歩5分の至便な場所にあるビルの1階に位置する小規模園です。生後6か月～2歳児を対象としています。

特徴的な取組は

①活動内容の充実

外国人講師による土曜日以外での英語教育の実施や外部講師によるリトミック 体操の活動も週1回行っている。

また食育、料理、フラワーアレンジメントの活動も月1回のペースで行っている。

②給食内容

オイシックスの食材配達サービスを利用する事によって新鮮な食材を使用した 栄養バランスに優れ、バラエティー豊かな食材を提供している。

また、食物アレルギーにも対応し、除去食の提供も行っている。

③乳児から小学校卒業まで継続した英語教育

系列の認可外保育所 Fab kids やアフタースクールのF kids GRADとの連携を行い、乳児から小学校卒業まで継続した英語教育を行う事により卓越した英語力を習得する事が出来る。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ふくてっく
大阪府認証番号	270003
評価実施期間	令和5年10月17日～令和6年6月17日
評価決定年月日	令和6年8月9日
評価調査者(役割)	1102C008 (運営管理委員) 2101C017 (専門職委員) 1102C009 (その他) 1801C022 (その他) ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

施設は、JR高槻駅および阪急高槻市駅から徒歩約10分、高槻市役所前バス停からは約5分の至便な立地です。
生後6か月から2歳児までの乳児を対象とする小規模園で、ビルの1階にあるため園庭はありませんが、徒歩10分のところに城西たんぽぽ公園や高槻城公園があります。
認可外保育施設Fab.Kidsと学童保育・アフタースクールF.kids GRADと連携しています。
わが子の未来に向けた充実した習い事に熱心でかつ自身の仕事や家族の生活をしっかりこなしたいという母親の想いが作った保育園です。
英語や体操、リトミック、右脳教育など、いろんなカリキュラムを用意して、職員は子どもたちと一緒に学び、楽しみ・喜び・悲しみ・悔しみを共に感じ、たくさんのお話をし、聞いて共に育ちます。結果よりプロセスを大事にしています。

◆特に評価の高い点

■施設長と園長の双頭体制

マネジメントを総括する施設長と保育現場を統括する園長が協調して経営の安定・改善と保育の質確保に取り組んでいます。施設長はＩＣＴの導入にも熱心に取り組むとともに、自らもその活用を図って職員の負担軽減を進めています。

■人材確保と働きやすい職場づくり

様々な取り組みを通して人材確保に努めています。ここでも施設長と園長は協調して職場環境の改善に努めています。また法人代表が、すこし異なる立場で職員の面談を実施し、職員の率直な意向を把握して職場環境改善に反映しています。

■職員の育成

研修計画に沿って、充実した研修を行っています。研修に参加した職員は必ずレポートを作成し、職員間で共有しています。キャリアアップ研修費用を法人が負担していることは高く評価できます。

■安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制

正職員、非常勤職員を対象に、安全な保育を実施するために必要な研修（AED使用方法、不審者対応、心肺蘇生法）を年2回、STDS研修を年1回実施する等、安心・安全な福祉サービスを提供できるよう充実した研修体制を整備しています。

■環境と多様なプログラムを通して行う豊かな保育

0～2歳児に対して、その発達過程に応じた適切な環境を設え、子どもの主体性を大切にする保育を実践しています。園内外の多様なプログラムがあり、子どもの探求心を引き出しながら主体的な活動を支援して豊かな保育を展開しています。

■食への取組

給食サービスの導入で季節感溢れる充実したメニューの給食を提供できており、食育も図ることができます。嫌いな物については一口チャレンジを促しますが、無理強いしないのを基本とし、子どもが楽しく食べることを大切にしています。

◆改善を求める点

■中・長期計画の策定

少子高齢化や育児休暇制度の充実化など、乳児保育利用率を確保することが厳しくなっています。小規模保育事業所としての健全な運営を継続的に成就していくためには、3～5年先を見越した中・長期ビジョンを明確化することによって、組織内に共通の理解を構成する上でも大切です。

■事業計画策定への職員の参画

本園の事業計画は専ら施設長と法人代表が策定していますが、保育所の機能を計画的に充実・拡大していくためには、職員が計画の意図を理解することが欠かせません。保育現場職員も社会福祉事業者の使命や地域福祉課題についての広い視野と、経営感覚をもって、計画策定に組織的に参画していくことが求められます。

■地域とのつながり、地域貢献

社会福祉事業は施設内だけで完結するのではなく、地域の社会資源とのつながり、活用を図ることが必要です。また、施設が地域にとっての有益な社会資源として地域福祉に寄与することが求められています。地域に開かれた施設として地域との連携を深めることが求められます。ボランティアの導入は地域と保育所をつなぐ柱となります。配慮すべきことは多岐に及びますが、しっかりとマニュアルを定めて取り組むことを期待します。

■標準的な実施方法について見直しをする仕組みのさらなる向上

標準的実施方法を記載したマニュアル「一日の保育の流れF.Kids FIRST」は、年度末に園長、施設長が検証、見直しについて協議しています。また年度末以外にも、職員会議での保育の振り返りの中で必要と判断した場合は改訂していることは高く評価できますが、今後は改訂時期と改訂内容を記録することを期待します。

■子どもに関する保育の実施状況の記録

保育士が保育に専念できること、また、残業のない働きやすい職場づくりの推進を意図して、施設長がICTの導入を図って全てを記録しています。しかしながら、職員が記録作業に務めることが、振り返りや気づき、更には保育の質の向上にも繋がりますので、今後は職員が入力作業を担えるよう、また、職員の入力作業がスムーズにいくよう研修等の取組みに期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園と致しましては今回が初めての第三者評価の受審となりましたが、評価を受ける過程で多くの気付きがあり、また今回の結果を確認させて頂いた事でF.Kids FIRSTの小規模保育園としての長所と至らぬ点を再認識する事が出来ました。保育実践に関わる項目で概ねAの評価を受けた事に関しては、今まで提供させて頂いた保育に保育者一同自信を持つ事が出来ましたが、一方で法人としての事業計画の策定、地域社会との交流、地域貢献が不十分である事が如実に表れた結果となりました。今後は評価結果を真摯に受け止め、改善に努める事によって現在利用されている、またこの先に利用して頂く園児様、保護者様に継続して支持して頂ける園である様、対応を行っていく所存です。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I - 1 理念・基本方針		
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	小規模保育A型事業 F.Kids FIRST（以下「本園」）の保育理念・保育方針・保育目標は、冊子に綴って保護者に配布するとともに、ICTを活用して配信しています。令和2年4月に定めた「倫理綱領・保育者指針」には、本園の保育目標や方針の基本的な綱領と、10項目の保育者指針により職員の行動規範が示されています。新入職員には入社の際に保育理念・方針のほか倫理綱領・保育者指針を説明し、毎年度始めの職員会議において職員全体で理念・基本方針を確認しています。	
I - 2 経営状況の把握		評価結果
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	急速な少子化や育児休暇制度の充実（期間延長）による、乳児保育ニーズの変化を的確に把握しています。その中で本園では、その充実した乳児教育カリキュラムが好評で、1、2歳児の保育ニーズに好調に応えています。運営主体法人では、本園のほかに認可外保育園「Fab.Kids」および学童保育アフタースクール「F.Kids GRAD」を運営しており、多角的な視点とサービス提供を通して、保育と子育てに係るニーズを把握するとともに、総合的・補完的な経営分析を行っています。	
I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	
(コメント)	法人代表、本園施設長（管理者）と園長は、本園をとりまく経営環境の変化を常に共有して、課題の克服に向けて協働しています。前述したように、0歳児の保育ニーズが減少しており、0歳児クラスの入園促進が困難となっているなか、入園要件を従来の月齢6ヶ月以上を3ヶ月以上に改める努力をしています。また本園は、乳児教育カリキュラムが充実しているという特性について市の理解を得て、0歳児定員数を減じて1、2歳児定員数を増員することが認可されています。こうした経営努力は、職員にもよく周知されており安心して働くことにもつながり、離職が極めて少ない職場となっています。	

評価結果

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

c

(コメント) 単年度の事業計画は策定されていますが、3~5年にわたるスパンの事業計画および予算計画は策定されていません。保育所として、その理念や保育目標を達成していくうえで、長期的な展望を立てて、それを明文化することが、組織内に共通理解を形成して、ぶれることなく事業を推進していくために大切です。

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

c

(コメント) 単年度の計画は、過年度をふりかえって、その取り組みの継続として立案されています。前項目が求めている中長期計画の策定がありませんので、本評価基準項目は「c」となります。今後は、中長期計画を策定し、これに基づいて各年度の事業計画および収支計画を策定することを期待します。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

c

(コメント) 本園の事業計画は、専ら施設長が法人代表と把握した課題や現状認識を相照らして策定しています。保育に係る課題については、職員会議の討議を踏まえて施設長がこれを集約して事業計画に反映しています。園長はじめ職員は、職員会議などで忌憚なく議論に参加していますが、その取りまとめは専ら施設長が担っており、事業計画の策定や評価・見直しが組織的に行われているとは言えません。施設長の、マネジメントにかかる主導性は高く評価できるものであり、園長はじめ保育スタッフの力を保育実践に集中することができていますが、より強靭な組織づくりという観点では、職員の事業計画策定への主体的な参加を実現していくことが求められます。

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

c

(コメント) 行事計画に限らず、保育所を運営していく事業計画を保護者等に周知する取組は行われていません。保育所と家庭が協同して子育てを実践していくためには、保育所の事業計画の主な内容を見える化して保護者等と共有することが求められます。

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	
(コメント) 毎月の職員会議で保育実践を振り返り、改善課題を抽出して組織内で共有しています。また、職員が年に1回自己評価表を使用して保育所の運営状況の理解度や自身の保育実践、勤務姿勢など全63項目をふりかえって2段階評価しています。施設長は職員の自己評価結果を集約して分析し、保育所としての課題を把握、その改善方法を検討するとともに、方針を職員に周知しています。ただ、保育所機能を組織的に評価する仕組みが十分とは言えません。開設して4年を経過し、漸く体制が整った段階で、他の保育所に先駆けて第三者評価を受審し、その自己評価に職員が組織的に参画した中で、多くの気づきを得たことは高く評価できますので、今後は、今回の第三者評価受審を契機として、組織の運営管理や経営課題などにも視野を広めた自己評価に取組むことを期待します。		
I - 4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	
(コメント) 前項で評価したように、職員の自己評価分析に基づいて組織の改善課題とその改善方針が文書化されています。小規模な組織の特性として、職員会議での討議の活性度や意識の共有は良好であり、施設長の指導の下に、園長以下職員が一丸となって改善に取組んでいることは高く評価できます。今後は、明確になった課題に対して、その改善に時間や予算措置が必要なものについて、目標年限や達成水準を明記した中長期計画を策定して、計画的な改善を実施する仕組みを構築することを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	
(コメント) 令和5年度運営規定に、施設長（管理者）、園長、保育士および保育補助（英語講師兼務）などの職務内容を明示しています。有事、あるいは施設長不在時における管理責任や権限の移譲は防災委員会組織表に記載しています。施設長は組織内に向けて、自らの想いを文書等で示すことはしていませんが、小規模な事業所であり、また施設長が常に保育現場に入って保育を補助する中で、施設長としての想いや責任を示しています。また、定期的に開催する職員会議においては、その司会進行や議事録作成などを担って強力なマネジメントを遂行しています。		

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
---	---

(コメント) 施設長は、高槻市保育幼稚園事業課からの情報や、こども家庭庁および厚生労働省のホームページ（以下「HP」）の定期的な検索で得る情報を集約して、その要点を職員に周知しています。収集した法令や社会規範情報等に照らして、本園の運営規定や保育マニュアルを見直すことを検討しています。「F.Kids FIRSTコンプライアンス規程」を制定して、法令遵守のための具体的な指針を定めて令和5年期首に施行しており、その中で法令遵守にかかる目的や基本方針、義務、禁止事項およびコンプライアンス体制や通報・相談処理体制を定めています。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。

II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
---	---

(コメント) 本園では、施設長は主にマネジメント、園長は保育実践を担い、互いが不在になる時はカバーし合い連携を密にしています。また、施設長自ら、毎日保育の現場に参加し、課題の把握に努めています。職員は、施設長や園長に相談しやすく、職員間のコミュニケーションもよくとられています。職員会議では、毎月の議題として、園児の様子、保育内容の振り返り等について取り上げています。また、課題がある時は、職員と話し合い改善することにより、より良い保育に繋げています。

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
---	---

(コメント) 施設長は職員に職員会議を通じて、園の経営状況について報告しています。園では、ICTの活用により、業務内容の効率化、職員の業務の軽減を図り、職員は余裕をもって、精一杯仕事に従事できる仕組みをつくっています。

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
---	---

(コメント) 人員に関しては、「F.Kids FIRST人員体制」に示されている体制を基準として職員の配置を行っています。人材の確保は、各求人誌、HPでの募集の他に、市の開催する説明会への参加も行っています。また、高槻市保育士確保支援制度を利用することにより、必要な人員体制を確保する様にしています。人員の補充が必要な時には、保育士の確保が出来る様、同法人が運営する連携園や学童、アフタースクールと連携し対応しています。

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
-----------------------------	---

(コメント) 本園における人事管理には理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にしています。給与規定は職員等に周知されています。また、職員の自己評価と、会社側の評価を踏まえて昇給を行っています。しかしながら、人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）について職員への周知が不十分です。職員が将来の自分の姿を思い描く事ができる、キャリアパスの明確化等や職員の意向や希望を確認する仕組を期待します。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
------------	-----------------------------------	---

(コメント) 職員の希望を確認し、できる限り本人の意向に沿ったワークライフバランスに配慮した働き方を実現しています。法人の代表は、定期的に職員との個人面談を実施しています。清掃員を入れる事によって職務内容を分担化し、過度な残業が生じない様に対応を行っています。職員の心身の健康については普段から確認を行っている他、施設内に悩みの相談窓口を設けています。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
------------	-------------------------	---

(コメント) 「期待する職員像」は保育者指針に示しています。管理者は普段から職員とのコミュニケーションをとり「期待する職員像」に近づける様にアドバイス等を行っています。職員は、自己評価表（実践における保育の気づきと振り返り、今後の課題と取組等）を作成し年度末に提出しています。また、研修に参加した職員は研修報告書（研修内容、研修で学んだこと、園内の取り組みに生かせること）を書いて提出しています。施設長が面談で職員一人ひとりの目標を確認して育成計画をつくっていますが、職員には一人ひとりの目標設定は、明確に示されていません。職員の目標が適切に設定されるとともに、進捗状況や目標達成度の確認を期待します。

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
------------	---	---

(コメント) 職員が時間や場所を問わず受講できる、ICTサービス会社から提供される園内研修（動画研修）を積極的に取り入れています。研修の情報は園から職員に伝えられ、受講を希望する職員は申し出によって研修を受けています。また、一人ひとりの研修希望内容を聞き取り、それぞれの特性に着目した育成により、「強み」を延ばすようにしています。毎年研修計画を作成し、年度末には研修の評価を行い、次年度の研修計画に活かしています。研修を受講した職員は、研修報告書を作成することになっており、報告書はファイリングされ、全職員が閲覧しています。

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
------------	---------------------------	---

(コメント) 職員のキャリアアップ研修の費用は本園が負担し、勤務としてカウントしています。キャリアアップ研修の費用を法人が負担し、さらにその時間も勤務扱いをしていることは高く評価できます。また、非常勤職員も対象とし研修が受講しやすいように、日程等のサポートを園が行っています。研修を受講後、研修報告書や教育・訓練実施記録票を作成し、職員が共有しています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
------------	---	---

(コメント) 0-2歳児対象の小規模園ゆえに実習生は保育士養成校からの依頼もなく、積極的に実習生を受入れる取組は実施していません。また、子育て支援員の実習の受け入れは行っていますが、実習に関して「子どもと遊ばせてください」との依頼なので、あえてマニュアルやプログラム等は作成していません。実習生受け入れの目的や子どもの不利益にならないための留意事項等のマニュアル（文書化）の整備が望れます。

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

(コメント) HPには保育内容や保育時間等についての記載はありますが、事業計画、事業報告、予算、決算情報等についての公表は行っていません。施設長は公表の必要性を理解しており、情報公開するためにHP作成業者と協議中です。第三者評価については今回初めての受審であり、受審結果後に公表を予定しています。理念や基本方針等を記したパンフレットは地域に配布はしていませんが、多くの人が利用する市役所に置き、保育サービスを希望する市民への情報提供に努めています。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

(コメント) 代表、施設長、園長は、事務、経理、取引等に関して役割分担の下にお互いが定期的に確認をし、顧問弁護士が監査、支援等を行っています。しかし、法人が公正かつ透明性の高い適正な経理・運営を行うためには、経理規程を明文化して法人の内外に周知することが求められます。本園における事務・経理・取引等に関するルール内容は職員には十分に周知されていませんが、職員が必要とする保育環境整備の手順については職員間に理解されています。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント) 「F.Kids FIRST地域との関わりについて（令和6年度）」という文書があり、方針と取組が記載されています。ただ策定した年月日が記入されておらず、職員との振り返りや、内容についての確認を行った際には必ず記入する必要があります。同法人の「Fab.Kids」や学童保育の「F.Kids GRADF」の子どもと公園で遊んだり、高槻市の自然博物館への遠足や地域住民の招待で芋ほりに参加しています。コロナ禍で中止していた「庄所コミュニティセンター」で地域のお年寄りと世代間交流を行う予定です。

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

c

(コメント) 乳児を対象とする本園の特性上、ボランティアを導入することによる保育効果とリスクを計ると躊躇せざるを得ないと施設長は考えていますが、ボランティアの導入は施設と地域をつなぐ柱となるものです。こうした意義や目的、施設としての方針を明文化して職員間で共有するとともに、より効果的かつ安全にボランティアの導入をはかるためにマニュアルの策定が求められます。学校教育に対しても協力を考えていますので、意義や目的等を職員と共有し、学校側と協議していくことが望されます。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	子どもにとってよりよい保育を提供するためには、保育所内の環境や機能だけでなく、地域の有効な社会資源の活用が求められます。本園では「高槻市保育に関する一覧」に関係機関・団体のリストをまとめ、職員の供覧に付していますが、その周知や関係機関等との定期的な連絡会の開催は十分ではなく、それら機関とともに子どもの保育の充実や権利擁護の取り組みを協働して行うことは今後の課題となっています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	保育所は社会福祉事業者として、保育所利用者に対する保育事業だけでなく地域に対する公益的事業の展開も期待されています。そのため、地域の福祉ニーズ等を把握し、書面化することが必要です。今後、管理者のみならず職員も参画し、地域の福祉ニーズや課題等の把握に取り組むことが期待されます。制度上保育所を利用できずに子育てに課題を抱える家庭が少なくありません。そのため、保育所には、児童福祉の観点から広い視野を持ち、地域福祉にアウトリーチすることが求められています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	本園として公益的な事業や活動は、これから社会に対して実施していかねばならないと考えており、乳幼児子育て相談会等を開催したり、専門的な情報を地域に提供していくことに期待します。地域への積極的な参加の必要性がありますので、地域性を踏まえた上での具体的な活動、ねらい等を文書化して計画をたて、新たな社会福祉課題を模索していくことに期待します。	

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	本園の保育理念や保育方針等で子どもを尊重する姿勢を明記していますし、保育目標や方針の基本的な綱領と10項目の保育者指針により職員の行動規範が示されています。職員一人ひとりが保育理念、保育方針、保育目標、倫理綱領、保育指針等をファイルして常に確認しています。施設長は年度始めの職員会議で職員全体に保育理念や基本方針を確認しています。	

III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
---	---

(コメント) 子どものプライバシーについては、「一日の保育の流れ」にそって各取組の留意事項を職員間で周知徹底しています。職員は子どもの着替え、おむつ交換、トイレ使用時においては男女の性差に配慮し、パーテーションを使ってプライバシー保護に努めています。保護者には、入園時に子どもの写真を広報誌等に記載することについての是非を確認するとともに、他児の映像をSNS等で外部に出さないように注意喚起を徹底しています。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
--	---

(コメント) 保育理念、保育方針、保育目標のほか、保育の取り組みやルールを冊子に綴って利用希望者に配布したり、HPで公表しています。保育所見学希望があればその都度受け入れ、丁寧な説明を行っています。保育所を紹介する資料はカラーで見やすく、分かりやすいものになっています。

III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
--	---

(コメント) 入園時、施設長が重要事項説明書に基づいて説明を行い、保護者の意向や理解の確認をした上で同意書、契約書を交わしています。保育の開始・変更時には、書類及びICT等でお知らせしたり、保護者一人ひとりに声をかけるようにしています。

III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
---	---

(コメント) 本園としては保育途中の転園に際しては、転園先への引継ぎ文書を交付していますが、転園先から問い合わせや、保護者からの相談があれば施設長や園長が真摯に対応するようにしています。転園する子どもの保護者に配布している書類には相談窓口としての電話番号と相談担当者2名の名前を記載しており責任を持って対応しています。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
---	---

(コメント) 職員は日々の保育の中で園児の様子を観察し、楽しんでいるか、満足しているかを確認しています。保護者については、日々の会話、連絡帳の記載内容、年1回の個別面談等から満足度を確認しています。保護者アンケートで「この園に入れて良かった」と全員が回答していることからも満足度が高いことが伺えます。行事については、連絡帳に感想を書いてくれる保護者もいて、満足度がある程度推測できていますが、今後は行事後アンケート等を実施し、保護者の満足度や意向を適確に把握し、行事企画や保育に反映することを期待します。

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	玄関に第三者委員の案内を掲示し、匿名アンケート、意見箱を設置していますが、利用されたことはありません。これまで大きな苦情はありませんが、「苦情解決協議結果報告書」を作成して①苦情等の内容、②協議の内容、③苦情解決の結果を記録し、苦情申立人にフィードバックする仕組みを整備しています。「重要事項説明書」には相談・要望・苦情窓口について記載し、入園時に保護者に説明しています。ただ、保護者アンケートでは「第三者委員にも相談できること」を3割が知らないと回答していますので、更に保護者に周知する試みに期待します。	
III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	玄関に第三者委員の設置の案内を掲示し、入園時に説明して保護者に周知しています。また、職員は登降園時などに、保護者とのコミュニケーションに努め、相談しやすい雰囲気作りを心がけています。個人情報への配慮が必要な場合等、相談内容によっては事務所を利用して相談に応じています。	
III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	前述の通り、玄関に意見箱、匿名アンケートを設置し、保護者の意見を把握する仕組みを整備しています。保護者からは、日々の会話の中で相談を受けることが多いですが、相談については、職員が即答するのではなく、園長、施設長に伝え協議し、回答を保護者にフィードバックする体制になっていて、全職員が情報を共有しています。小規模な園であり、園長や施設長が身近にいてすぐに対応できるのも利点です。	
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	「事故発生対応マニュアル」を整備し、事故発生時の適切な対応、手順などを職員に周知しています。毎月の職員会議で、「ヒヤリハット・事故報告書」の事例を分析、検討し再発防止を図っています。安全な保育を実施するために必要な研修（AED使用方法、不審者対応）を年2回実施しているほか、心肺蘇生法を園長が人形を使用して年2回実務指導したり、SIDS研修を年1回実施したりしています。職員が安心・安全な福祉サービスを提供できるよう充実した研修体制を整備していること、非常勤職員も研修を受講していることは高く評価できます。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症発生時の管理体制については「感染症発生時の組織図」を作成し、職員に周知しています。また、「感染症マニュアル」には感染症発生時の対応手順を明記しています。日々、換気、温度管理を小まめに実施し、空気清浄機を使うなどの予防策を講じています。年に一度、嘔吐物処理法、感染症予防の研修を実施しています。感染症発症時にはプライバシーに配慮した上で、ICTと掲示板で保護者に通達しています。	

III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って いる。	a
(コメント)	施設長、園長と数名のスタッフから構成される防災委員会を設置し、災害発生時の役割、連絡体制を整備し、事務所に掲示して職員に周知しています。災害発生時の子ども、保護者、職員の安否確認体制を整備しています。備蓄は3か所に分散して保管、備蓄リストを作成し、リストには食品の賞味期限を記載し、適宜入れ替えています。防災計画を作成し、月に一度避難訓練を実施していますが、園単独での訓練です。今後は姉妹園に限らず、警察、地元自治会などの連携体制を整備し、より有益な防災訓練実施の取組を期待します。	

評価結果	
III-2 福祉サービスの質の確保	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。
(コメント)	日常の保育実施手順を詳細かつ分かりやすく記載したマニュアル「一日の保育の流れ F.Kids FIRST」を整備し、これを活用して新人保育者を指導しています。また、毎月の職員会議での保育の振り返りの中で、マニュアル通りに保育が実施されているか検証し、必要に応じて再度マニュアルを確認するように指導しています。「F.Kids FIRST 倫理綱領 保育者指針」を策定し、プライバシー保護や権利擁護についての姿勢を明示しています。
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
(コメント)	標準的実施方法を記載したマニュアル「一日の保育の流れF.Kids FIRST」は、年度末に園長、施設長が検証、見直しについて協議しています。年度末以外にも、職員会議での保育の振り返りの中で、標準的実施方法が状況にそぐわないと判断した場合には随時変更する等、保育実施内容をマニュアルに反映しています。ただ、見直し時期の記載はありますが、改訂時期の記載はありません。今後はマニュアルの定期的な見直し時期だけでなく、改訂時期と改訂内容を記録することを期待します。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。
(コメント)	入園時の面談で得た子どもと家庭に関する詳細な情報を基に、職員会議で協議して個別指導計画を作成しています。週案は日常の保育の中での気付きをもとに、フリー保育士の意見も加味し、担任が作成しています。月案は、職員会議での振り返り、フリー保育士の意見、保護者からの情報を総合して担任が記録したアセスメントシートを基に作成し、それぞれ園長、施設長が検討、確認しています。全体的な計画、年間指導計画は施設長が作成し、担任、園長が検討、確認しています。全体的な計画については、保育目標の具体化と定義しています。

III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

(コメント)

週案は週単位で見直し、月案は毎月の職員会議で前月の保育実践の評価・見直しを実施し、次月の保育の方向性を決定しています。指導案の更新については、全職員がICTで確認し、情報共有しています。全体的な計画は年度末、年間指導計画は10月と3月の職員会議で見直す体制となっていますが、全体的な計画はほぼ一定、年間指導計画は状況変化があれば変更するのが園の方針です。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①

子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

(コメント)

個人指導計画については、毎月の職員会議での振り返りを基に施設長が入力後、担任が確認し、認識の相違があれば、再度変更する仕組みになっています。ICTで全職員が随時情報を確認、共有しています。令和5年度に導入したICTで施設長が個人指導計画、週案、月案、年間指導計画、全体的な計画を入力しています。記録作業は、単に記録するに留まらず、振り返りや気づきに繋がりますので、今後は職員が入力作業を担えるよう、また、職員の入力作業がスムーズにいくよう研修等の取組みに期待します。

III-2-(3)-②

子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

(コメント)

「個人情報保護マニュアル」を作成し、個人情報保護の方針や基本理念、その他細部にわたる規程を定めています。「重要事項説明書」に個人情報の取り扱い、「運営規程」に秘密保持についての規程を設け、契約時に保護者に説明し、周知しています。職員にはマニュアル「F.Kids FIRST個人情報、記録の取り扱いについて」を整備し、職員会議で周知しています。施設長が記録管理責任者となっていて、保育計画はタブレットにパスワードをかけて保管、苦情記録、事故報告などは紙ベースで5年間厳重に管理保管しています。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

E-kids FIRST (エフキッズファースト)

株式会社エフケイ

評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

a

(コメント) 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。また、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成されています。全体的な計画や年間計画等はPCに保存され、職員はいつでもタブレットで見る事ができ共有されています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

a

(コメント) 保育室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保ち、1日4回保育室の温度、湿度、換気等に関しては専用の用紙に記録しています。広くて明るい保育室で、子どもの遊びや生活がしやすいように、パーテーションを活用しています。洗面室は明るく清潔で角の無いモノを選び、子どもが安全に使えるように配慮しています。水遊びは連携園(Fab.Kids)へ行って実施されています。発達に合わせた玩具を提供し、毎日玩具の消毒を行い、安全な生活ができるように環境を整えています。清掃は閉園後と食事やおやつの後に行い、園内が清潔である様に心掛けています。

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

a

(コメント) 子ども一人ひとりの個性を尊重した保育を行っています。子どもの状況については、日々の保育の中で職員間でコミュニケーションを取り情報を共有し、職員は常に子どもからの発信を逃がさないように心がけています。職員は常に肯定的な言葉かけを心がけ、子ども同士のトラブルがあった時などは双方の子どもに共感した声かけをして子どもの気持ちに寄り添って適切に対応しています。職員会議では、常に保育内容の振り返りを行っています。施設長が保育現場に入ることによって、手厚い職員配置となり、保育士は余裕をもって子どもに対応することができています。学習ワークシートでは、子ども一人ひとりの身体と心の成長に合わせて指導しています。

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

(コメント) 子ども達の基本的な生活習慣の習得に向けた取組は、年齢に応じた形で実施していますが、家庭環境や個人差を考慮して個別の配慮を心がけています。また、子どもの生活リズムやペースに合わせて保育を行っています。過度の介入はできる限り避け、子どものできる範囲の事は自分で行うように見守っています。画一的な指導カリキュラムではなく、子どもの成長度合いに応じて「できることをやってもらう」ようにしています。

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもの主体性を大切に保育を行っています。一日の午前中は設定保育（プログラム）と午後は自由保育に分け、設定保育では主に英語での遊び等を取り入れています。また、外遊び・リトミック・クッキング・フラワーアレンジメント・ワークシート等を取り入れた保育を実践しています。外遊びは、近隣の公園に行って自然とのふれあい、子どもが草花や昆虫など季節や自然を感じられる対象に興味を持てる機会を作っています。子どもの発達に合わせた玩具を多数そろえ、保育室に常設している玩具等と自由保育で遊ぶ玩具等を保育計画に合わせて入れ替えています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	令和6年度の0歳児は8月生まれが一名のため、保育士は一对一で付き、子どものしぐさ等から気持ちを汲み取って言葉に置き換えたり、スキンシップを大切にして信頼関係と愛着関係を育んでいます。生活と遊びの中では1歳児クラスと過ごすことも多くあり、一緒に探索活動をしたり、模倣活動をして刺激を受け、楽しく遊んでいます。保護者とは、送迎の際やICT配信で子どもの様子を伝えたり、時には子育てについての相談を受けることもあります。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳迄の子どもは人格形成の大切な時期であり、一人ひとりの子どもの個性を尊重して好きな遊びができるように準備をしたり、遊びの中では声が大きくなりすぎないように表情豊かに語り掛けるようにしています。外部講師によるリトミックや体操、簡単なクッキング、フラワーアレンジメント、外構人スタッフによる英語に親しむ取組を行い、感性豊かな子どもを育んでいます。自我が芽生え、育っていく年齢の子どもに対して職員は、気持ちを受け止めることを大切に保育を行っています。園庭がないので週に1回は近くの公園に散歩に行き、探索活動を楽しみ、固定遊具等で全身を使って遊んでいます。園外に出た時には、職員が率先して近所の方々に挨拶をしたり、地域の方々との簡単な関わりを大切にしています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	一
(コメント)	0-2歳児対象の小規模保育事業であるので「非該当」とします。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	令和6年度は該当する園児の在籍はありませんが、入園希望者がいれば受け入れられるように園内外の研修等、学ぶ機会を持っています。過去に障がい児を受け入れたことがあり、症状に応じて看護師と職員が協力して最善の支援を行った経緯があり、市の関係機関との連携体制もできています。0～2歳児ですから、障がい認定を受けていないことが多いのですが、職員は気になる子どもについては園長に相談をしたり、一人ひとり丁寧な関わりを持っています。	

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 保護者の勤務時間、通勤時間に合わせて保育体制を整えています。異年齢と一緒に過ごす時間帯なので、パーテーションを使い、子どもがゆったりと落ち着いて遊べるように工夫しています。パーテーションの中には色々な玩具を用意して子どもが主体的に遊びながら関わりを持てるように保育士が見守ったり、仲立ちをしています。おやつ等の間食の用意はありますが、利用者はいません。保護者に対しては伝達もれがないようにメモを取ったり、直接伝えたり、ICTで配信しています。保護者の急な用事や勤務の都合でお迎えの時間変更の連絡があれば柔軟な対応を取っています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント) 0-2歳児対象の小規模保育事業であるので「非該当」とします。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 入園時に保護者が作成した「児童票」をもとに、子どもの成長記録・既往症等の確認と保護者からの話を聴いています。子どもの健康状態に関する情報は会議で周知しており、必要に応じて報告を行っています。保護者に本園で流行性疾患等が出たり、健康に関する取組等のお知らせをする場合は、ICT配信をしたり口頭での伝達をしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)について保護者には冊子を配布していますし、子どもの午睡時には睡眠チェックを表に記入しています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 嘔吐医による内科健診は年に2回、歯科健診は年に1回行っています。その結果を保護者にはICTで配信し、職員には会議等で周知しています。食後の歯磨きは子どもの気持ちを尊重して見守ったり、手伝ったりしますが最終的には職員が確認をしています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント) 食物アレルギー児については、年1回、医師の診断書を保護者が提出し、その情報を職員で共有しています。アレルギー除去食については、調理員が朝、食材をチェックし、トレー、食器は別にし、配膳はダブルチェックを行うほか、メニューによっては、席を分離するなど、万全の対策を講じています。アレルギー食材の除去解除については、家で食べて大丈夫なら保護者が書類を提出し、更に保護者に確認後園でも実施しています。アレルギーについては園内研修を実施し、外部研修(キャリアアップ)受講の機会も設けています。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食事については、無理強いしないのを基本とし、子どもによって量を加減したり、嫌いな物は全く取り除くのではなく、一口チャレンジを勧めるなど、子どもが楽しんで食べることを大切にしています。給食サービス会社から提供される教材を使って食育をしていて、食育に出てきた食材が献立の中にあったら、それを話題にして食への関心を促し、食事を楽しむ等の工夫をしています。離乳食の進め具合については、担任、園長、保護者が協議して決める体制になっています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) 毎月、調理員、担任、園長、施設長で食事運営会議を実施し、クラスの食事の様子を共有し、食材の大きさ、提供の仕方等についての意見交換をしています。令和5年度より導入した給食サービスには、季節感溢れるメニュー、行事食、郷土料理なども取り入れられています。子ども各々が食べた量については担任が記録しています。全体の残食については、調理員が日報に記録していますが、新たに導入した給食サービスのメニューで完食する子どもも、お代わりをする子どもが増え、残食量が減っています。	

評価結果	
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 保育士は、子どもの登降園時に保護者と交わすコミュニケーションの他、ICTアプリを活用して、子どもの家庭での生活状況や体調面の情報、保育所における生活や保育実践の情報を相互に共有しています。代表が作成する「園だより」は、毎月発行し、保護者へはICTで配信しています。乳児保育においては、保護者による保育参加は保育実践に与える影響が大きいので控えていますが、動画配信を丁寧に行うほか、年1回の面談を実施して家庭の課題や要望を受け止め、本園の保育方針の理解も図って、家庭と連携しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント) II-1-(4)-②、③で評価したように、マニュアルの整備に課題はあるものの、保護者等からの相談や意見にはその内容によっては園長、施設長が対応するなど適切に対応しています。今回の第三者評価に伴って実施した保護者アンケートによれば、相談等への対応についての評価は極めて高く、保育所との良好な信頼関係が築かれています。日常的なコミュニケーションを含めて相談内容については、職員間の申し合わせ等でよく共有されていますが、ただすべてが文書として記録されてはいません。今後は保護者等の子育てに係る困りごとや悩みに応えていくために、記録の充実と専門的なソーシャルワークやカウンセリングの対応スキルを高めることが期待されています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 「児童虐待対応マニュアル（令和6年度版）」を作成して、家庭内児童虐待を早期に発見し予防するための保育所としての役割や着眼点、対応手順、関係機関との連携方法等を規定しています。同マニュアルには冒頭に、子どもの虐待相談先一覧表を掲載して、迅速かつ適切な協働体制を構築しています。これまで、家庭での虐待が疑われる事例はありませんでしたが、法人で「虐待防止対応規定」を定め、年に1度子どもの虐待防止研修に取組んでいます。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	
(コメント)	定期的な職員会議の場で、保育の実践状況を振り返り、個々の取組について専門性の向上に努めています。また、1-4-(1)-①で評価したように、職員は年に一度自己評価表を用いて自らの保育実践をふりかえっています。施設長は、職員の自己評価を集約分析して保育所全体の改善課題を抽出し、組織としての保育の質の向上に努めています。今後は、職員が個々の自己評価結果を互いに共有して、学び合いの材料とすることにより、チームとしての協調性や協同性が高まることを期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a	
(コメント)	A-2-(2)-②で評価した「児童虐待対応マニュアル（令和6年度版）」や「虐待防止対応規定」は、保育所内における不適切保育の防止と早期発見にも正しく取組むことを規定しています。年に2回、人権研修を実施して児童虐待や不適切保育の発生防止にかかる問題意識を高めています。施設長は常に保育現場に入って保育実践をサポートしつつ、保育者に不適切な言動がないことを確認しています。そのうえで、気になることがあれば、適切に注意や助言、話し合いを行うことによって、不適切な対応の防止と早期発見に努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	F.kids FIRST 保護者
調査対象者数	18 世帯（有効回答数）
調査方法	自記式質問紙留置法

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者全員が、子ども達が園で楽しく過ごしており、この園に入れて良かったと回答しています。

園の方針や職員の態度、保育内容その他の各項では、24項目中20項目で8割以上が肯定評価をしており、そのうち10項目は100%の肯定率を示しています。全体的に見て非常に良好な結果と言えます。

とくに評価が高いのは【安心・安全な保育】に関わる項目で、全員が全てに肯定評価をしています。

【職員の態度や姿勢】も高評価で、明るく笑顔で接していること、個性を伸ばす指導をしていることを評価しています。

【入園時の説明】【行事の日程】【プライバシー保護】【園内の清潔さ】【日頃の情報交換】でも満点評価になっています。

【保育参観・個人懇談】【保護者の要望の保育内容への反映】については、やや低めの評価になっています。

【第三者委員等】については保護者の関心が薄い面もあるでしょうが、認知率が低くなっています。

保護者の要望では、広い空間でのびのび遊ばせてほしい、おむつをサブスクにしてほしいという声が挙がっています。